



毎年1回の接種を! 集合狂犬病予防注射

費 3,500円 (注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)

集合注射会場で接種しない場合は、動物病院で接種してください。また、生後90日を経過した飼い犬の登録もお忘れのないようご注意ください。手続きは市役所窓口のほか、集合注射会場でも可能です。

なお、飼い主が代わった等、状況に変化があった場合は市までご連絡ください。

※会場で新規登録する場合は、別途、鑑札交付手数料 3,000円が必要です。

問 環境課環境保全・衛生係 (内線368・369)

⚠ 注意事項 ⚠

- ・会場へは必ず犬を制御できる方がお越しください。
- ・妊娠中または産後1カ月以内の犬、1カ月以内に他のワクチンの接種を受けた犬は、後日注射してください。
- ・健康な犬でも、まれに副作用を起こすことがあります。治療中の病気がある場合は、かかりつけの動物病院で接種するようにしてください。
- ・咬みつき事故(咬傷事故)を起こした犬については、事故発生後2週間の鑑定期間中は注射できません。

集団接種会場

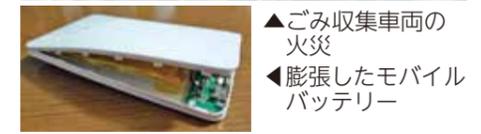
久喜		
日程	時間	会場
4/7 (木)	13:15~14:00	総合運動公園 市民グラウンド北側駐輪場
4/9 (木)	9:45~10:30 11:00~11:45	久喜中央コミュニティセンター 栗原記念会館
菖蒲		
日程	時間	会場
4/7 (木)	10:00~10:30 11:00~11:30	JA南彩 菖蒲カントリーエレベーター JA南彩 北部営農経済センター(旧三箇支店) 倉庫
4/10 (金)	9:45~10:30	寺田グラウンド
栗橋		
日程	時間	会場
4/8 (水)	13:45~14:15	栗橋中央コミュニティセンター
4/9 (木)	13:30~14:15	栗橋コミュニティセンター
4/10 (金)	13:30~14:30	栗橋行政センター
鷺宮		
日程	時間	会場
4/8 (水)	9:45~10:45 11:15~12:00	鷺宮東コミュニティセンター 鷺宮中央コミュニティセンター
4/10 (金)	11:00~11:45	JA埼玉みずほ 葛梅倉庫

モバイルバッテリー・充電式小型家電の捨て方

問 資源循環推進課廃棄物収集係 (内線359)

充電式小型家電(コンセントにささずに使える充電式の家電)は、リチウムイオン電池などが本体に内蔵されています。電池の取り外しができない充電式小型家電を市のごみ収集(ごみ集積所)に出すときは、必ず「有害ごみ」の「充電式小型家電」として出してください。

有害ごみ以外の日に出した場合、収集・処理する際の衝撃等により発火・発熱する恐れがあり、収集車両や処理施設の火災の原因となり大変危険です。



▲ごみ収集車両の火災
▲膨張したモバイルバッテリー

モバイルバッテリー等は有害ごみで捨ててください

モバイルバッテリー(リチウムイオン電池等)や充電式小型家電は「有害ごみ」として捨ててください。また、モバイルバッテリー等は右の4つの方法で捨てることができます。詳細は市ホームページをご覧ください。なお、①~③は膨張しているものも捨てるができます。



①月1回の「有害ごみ」の日に集積所に出す

- ・種類ごとに分けて透明または半透明袋に入れてください。
- ・モバイルバッテリー等が高温や水の影響で加熱されると発火する恐れがあります。気温の高い日や雨の日などご注意ください。

②清掃センターへ持ち込む(有料)

- ・詳細は久喜宮代衛生組合ホームページをご覧ください。

③菖蒲行政センターへ持ち込む(無料)

- ・屋外に設置された回収箱に入れてください。
- ・膨張しているものは、衝撃を避けて資源循環推進課へお持ちください。

④JBRC 協力店に持ち込む(無料)

- ・膨張しているものや充電式小型家電は持ち込めません。

桜の被害が拡大しています クビアカツヤカミキリの駆除にご協力を!

問 環境課環境保全・衛生係 (内線368・369)

この虫は、幼虫が桜などの樹木に寄生し、木の内部を食い荒らすため、寄生された樹木は衰弱し、やがて枯れてしまいます。

「特定外来生物」に指定されていることから、「持ち運ぶ」「飼う」「別の場所に放す」ことなどは、法律により禁止されています。

成虫を発見した場合は、棒などで叩いたり、踏みつぶしたりするなどの方法か、市販の殺虫剤などを用いて捕殺してください。

また、幼虫が排出したフラス(木くずと糞が混ざったもの)を確認した場合は、樹木が被害を受けている可能性があるため、環境課までご連絡ください。

▲特定外来生物等(植物・昆虫)の情報提供(電子申請)



提供: わしのみやコスモスフェスタ実行委員会

フラス(木くずと糞が混ざったもの)がある



木の中で羽化した成虫が脱出した穴(脱出孔)がある



提供: 埼玉県環境科学国際センター

羽生市の羽生水郷公園にある「さいたま水族館」では、平成6年(1994)5月23日に久喜市(旧菖蒲町)の星川と見沼代用水の分岐部分(八間堰から弁天橋付近)で保護されたオオサンショウウオが飼育されています。



オオサンショウウオ (提供: さいたま水族館)

このオオサンショウウオは、保護当時で10歳以上と思われる成体で、現在は水族館の荒川上流域コーナーの水槽にいます。オオサンショウウオ自体、本来は関東地方に生息していないとされていることから、飼育されていた個体が逃げた可能性なども考えられますが、なぜ星川にいたのかは全く不明です。星川は、延長約33.7kmの利根川水系の一級河川で、熊谷市から始まり、行田市や鴻巣市、加須市を経て久喜市を流れており、

白岡市と蓮田市の境界で元荒川に合流します。このため保護された個体がどこからやってきたのか、謎は深まるばかりです。さて、水族館の水槽で飼育されている個体ですが、体重4.4kg、全体の長さは80cmもあります。オオサンショウウオは日本の固有種で、水の中に住む夜行性の両生類です。寿命は飼育下では50年以上生きる場合もあるそうです。かつては、肉が非常に美味とされ食用に捕獲されていたほか、河川改修やダム建設等により生息地が減少し数が大幅に減ってしまったことから、昭和27年(1952)から国の特別天然記念物として保護されています。しかし、外来種との交雑が問題となっており、日本の固有種としてのオオサンショウウオは非常に貴重な存在になってしまいました。

連載 久喜歴史だより(第170回)
星川で保護されたオオサンショウウオ